

**平成30年度 社会福祉施設等職員安全運転研修実施要項**  
**～じぶんの運転を振り返る機会～**

1 目 的	社会福祉施設等に勤務する職員を対象に、講義・運転適性検査・実技を通して、安全運転の意識醸成と運転技術の向上を図ることを目的として開催します。
2 期 日	<b><u>平成30年9月15日（土）</u></b>
3 場 所	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所（別添地図参照） ひたちなか市新光町605-16 TEL029-265-9555
4 対 象 者	社会福祉施設及び市町村社会福祉協議会等に勤務する職員で普通免許保有者（AT車限定可）。【定員33名。ただし、最少催行人員24名】
5 研 修 日 程	別添、研修日程のとおり
6 受 講 料	<b><u>1人 23,900円</u></b> （内訳：参加費4,500円+研修料金19,400円） なお、研修料金は、安全運転中央研修所が定めた料金となります。 <b>※茨城県社会福祉協議会会員の事業所等（以下「本会会員」という。）は、<u>1人21,900円</u>（内訳：参加費2,500円+研修料金19,400円）です。</b> ※当日、受付でお支払いください。
7 申 込 方 法	別紙 <u>受講申込書</u> に必要事項を記入、 <b><u>申込者の運転免許証のコピー</u></b> と併せて、下記まで <b>郵送</b> により、お送りください。
8 申 込 期 限	<b><u>平成30年7月31日（火）～8月17日（金）【必着・先着順】</u></b> <b><u>※本会会員事業所は、7月20日（金）から申込み可とします。</u></b> ※申込者が定員を超えた場合は、申込期限前でも締め切ります。 <b>※先着順</b> で受け付けます。（事務局から連絡がない場合は受講可能となります。） <u>また、最少催行人員（24名）に満たない場合は、本研修を中止する場合がありますことを予めご了承ください。</u>
9 そ の 他	① 普通免許（AT車限定可）を取得していない方や仮免許の方、行政処分等で運転免許の効力停止中の方は、研修を受けることができません。なお、身体障害等がある場合には、申込み時に個別に問い合わせください。 ② 受講申込後に、欠席または申込事項の変更があった場合は、速やかに下記問い合わせ先までご連絡ください。 <b><u>当日欠席及び無断欠席の場合は、「受講料」を請求いたしますので、予めご了承ください。</u></b> ③ 昼食は各自でご用意ください。なお、研修会場に付設の食堂（各自負担）も利用可能です。 ④ 当日は運転しやすい服装でご参加ください。 ⑤ 受講料のうち、研修料金については、自動車安全運転センター安全運転中央研修所の発行する領収書となります。 ⑥ 研修実技は、安全運転中央研修所のワゴン車を使用します。 ⑦ 受講申込書及び運転免許証に記載された個人情報、当該研修の運営管理の目的のみ使用します。なお、受講者名簿に氏名・所属を記載させていただきますのでご了承ください。また、全課程受講修了者には、自動車安全運転センターから「修了証書」が発行されます。
10 問 い 合 わ せ ・ 参 加 申 込 先	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（平間・勝又） 〒310-8586 水戸市千波町1918 TEL029-244-3755

## 研 修 日 程

日 時	研修科目及び講師名	ねらい
【9月15日】		
8:30～9:15	受 付	
9:15～9:20	開講／オリエンテーション①	
9:20～9:50	オリエンテーション② 講師：安全運転中央研修所講師 ※以下、安全運転中央研修所講師が指導します。	
9:50～10:50	講 義・実 技 「日常点検」	① 車両点検方法と必要性等について学びます。
11:00～12:00	講 義・実 技 「基本走行・スラローム走行」	② 基本的な運転姿勢の必要性とともに、急発進、急加速の抑制、早めのシフトアップ等余裕のあるスムーズな走りの重要性を学びます。
12:00～13:00	休 憩（ 昼 食 ）	
13:00～14:00	講 義・実 技 「ブレーキング（中低速）（普通）」	③ 道路環境の違いによるブレーキ操作を体験し、正しいブレーキのかけ方とその限界を学びます。
14:10～15:10	講 義・実 技 「全天候型運転（スキッド走行）」	④ 横滑りやスリップを体験し、車両の特性と限界を学びます。
15:20～16:20	講 義・実 技 「模擬市街路における高齢者・自転車利用者等への配慮と危険の予測と回避」	⑤ 緊急走行中の助手席の同乗者の心構えと安全確認要領を学びます。
16:30～17:30	適性検査 「運転適性検査（CRT）」	⑥ CRT 運転適性検査により、ドライバーに自己の運転傾向を認識させるとともに、より安全な運転行動を理解します。
16:40～17:40	事後評価（エバリュエーション）等 修了式	⑦ 研修を振り返ります。
17:40	閉 講	

※ 本プログラムは、自動車安全運転センター安全運転中央研修所「特定業務運転者課程(1日)普通車」に準拠するものです。プログラム内容の順番等は天候その他の事情により変更する場合がございます。

**事務局より…**

**自分の運転の癖を知る機会となります。ワゴン車で実技訓練も実施します。  
普段入ることができない自動車安全運転センターで、1日学びましょう！！**

